文部科学大臣関芳弘君問責決議案討論

立憲民主・無所属の鬼木誠です。
私は会派を代表し、ただいま議題となりました文部科学大臣・関芳弘君問責決議案に対し「賛成」の立場から討論いたします。

関大臣は、自身が開催した「政治資金パーティー」に省庁の職員を同席させ、関係業界の企業関係者から９万円という高額の会費を徴収した上で、両者を引き合わせることを繰り返していました。そもそも、衆議院議員会館において「政治資金パーティー」を開催することは、衆議院の内規に明確に違反するものですが、その事にとどまらず、国家公務員に政治資金集めへの関与を禁じた国家公務員法や政治資金規正法にもとる行為を重ねていたことになります。

国会議員として当然遵守すべき議院内規・ルールの軽視や行政の公平性及び中立性に対する国民の信頼を著しく損なうこれらの行為は、関大臣に国務大臣としての資質がないことを明確に示しています。
さらに、関大臣は、これらの「政治資金パーティー」への官僚の出席状況について、参議院の委員会審議において事実とは異なる答弁を行いました。このことは、国会に対する説明責任の根幹に関わる重大な問題であり、「質問の意図と齟齬のある答弁」などという言い逃れが通用する話ではありません。
もはや関大臣が国務大臣、とりわけ文科大臣としての職責を全うすることが出来ないことは明らかであり、以下、具体的に理由を申し上げます。

関大臣は、一連のパーティーの開催実態について、当初「記録がない」として不十分な説明に終始していましたが、報道により疑念が拡大していく状況を受け、２０２４年３月及び６月に開催した「政治資金パーティー」に、それぞれ経済産業省及び厚生労働省の課長を招き、バイオ医薬品関連企業の関係者に対して、政策説明を行わせていたことを明らかにしました。
これらの職員は、参加企業に関係する規制や助成金等を所管する立場にあり、企業と行政との間に利害関係を生じさせるものであったことは間違いありません。関大臣が自らの「政治資金パーティー」において、こうした職員と企業関係者とを引き合わせ、その参加者から９万円もの高額な会費を徴収していたことは、行政上の便宜や政策情報の提供といった見返りを企業に意識させるためであった、つまり、官僚を政治資金集めに利用していたのではないかとの重大な疑念を生じさせています。

政治家が官僚に協力を無理強いし企業に便宜を図り、企業は見返りにパーティー券を購入する。これこそまさに政官業の癒着の構図に他なりません。
国会議員が行政機関に政策説明を求めること自体を否定するものではありませんが、その機会を自らの政治資金集めと結び付け、そのことに国家公務員を関与させたことは到底看過できず、政治家としての倫理観が欠落していると断じざるを得ません。

また、関大臣は、１１月１９日の特別委員会において、２０２４年に開催した７回の「政治資金パーティー」のうち、省庁の職員が出席したのは２回のみであり、他の５回には出席していないと説明していましたが、翌２０日、国会の外の場で前日の答弁を覆し、これまで説明していなかった３件の「政治資金パーティー」にも内閣府や公正取引委員会の職員が出席していたことを明らかにしました。「政治資金パーティー」への官僚の参加について、国会において事実と異なる答弁を行っていたわけで、これは、国会に対する重大な背信行為に他なりません。しかもその事実の開示を国会ではなく、国会以外の場で行ったことは、大臣自身が国会答弁を軽んじている事の証左であり、このこともまた、許しがたい行為と考えています。

国会審議における国務大臣の答弁は、国会が政府を監視し、行政の公平・公正さを確保するための基礎となるものです。とりわけ、自らの政治資金集めに関する疑念について、国会から繰り返し説明を求められていた関大臣には、事実関係を十分に確認し、正確かつ誠実に答弁する責任があったはずです。
それにもかかわらず、関大臣は事実と異なる答弁を行われました。これは「事実関係の確認が不十分なまま断定的な説明を行った」か、あるいは「事実ではないと認識した上で虚偽の答弁を行った」かの何れかであり、その何れであっても、国会の役割、国務大臣としての責任の重さを認識しているとは思えない答弁であることに変わりはありません。
このような姿勢の大臣の継続を許してしまえば、政府説明の信頼性は全く担保されず、国会は正当な審議を行うことができません。議院内閣制の根幹である、政府の国会に対する責任は大きく損なわれる事態となる事を強く指摘しておきます。

加えて、関大臣の「政治資金パーティー」については、政治資金規正法上の寄附に該当するのではないか、という疑念が払拭されていません。
関大臣が開催した「政治資金パーティー」において設定されていた一人当たり９万円という、常識からかけ離れた金額の会費は、事実上の企業献金なのではな

いですか。企業献金をパーティー券の形にすることで、公表を免れようとしていたのではないですか。通常よりはるかに高い金額を受け取り、大半が政治資金として残れば、それはもう政治献金です。そして利益率を上げるために、会場費のかからない議員会館で内規を無視してパーティーを開催していた。二重三重のズルと誤魔化しを重ねていたのではないか、こう思われても仕方がありません。

また、「政治資金パーティー」出席企業からは、「年会費として支払った金銭から会合の参加費が充当されていた」との証言もなされていますが、関大臣は「開催の都度、参加費を徴収していた」と説明しており、支払実態に関する説明の食い違いについても納得ある説明はなされていません。

このような、政治資金規正法に違反するという疑いを抱かせ、脱法的な行為を行った事に対する倫理的、政治的責任を免れることは出来ません。しかし、関大臣は領収書の提出にすら応じておらず、疑念を払拭し説明責任を果たすためのいささかの努力も行っておらず、その姿勢は到底容認できるものではありません。

関大臣は、自民党派閥の政治資金収支報告書の不記載、いわゆる裏金問題によって自民党から処分を受けた方です。その裏金問題について、衆議院の政治倫理審査会で弁明したその日に「政治資金パーティー」を開催した、その感覚も全く理解できませんが、政治資金の透明性や政治倫理の確立がこれまでになく強く求められる中にあって、こうした経緯のある関大臣が、再び自らの政治資金集めをめぐる重大な疑念に対して説明責任を全く果たさず、なお大臣の座に居座り続けようとする姿勢は、国務大臣としての適格性を著しく欠くものであり、併せて、今日の現状が、行政のあり方そのものへの国民の信頼を失墜させている事に無自覚であることもまた、大臣としての資質が欠如していることを明確に示しています。

国務大臣に求められるのは、行政の公平性を確保し、国会に対して自ら正確な説明を行い、国民の付託に応え、信頼を維持する責任を果たすことです。

「法令違反が確定していなければそれでいい」、「法律に書いてないから答えなくていい」、「知らなかったのだから仕方ない」、というような無責任な姿勢の大臣がその職にとどまることによって、行政や大臣という職に対する国民の信頼は著しく損なわれ続けています。加えて、文部科学大臣が、学びを司る職であることを踏まえれば、かかる大臣をその任に就け続けることは、高市内閣が教育・学問を重要視していないこと、何より教育や学問に敬意を抱いていない事を明らかにすることに他なりません。そのような内閣、大臣から、未来を担う子ど

もたちにとって真に必要な学びと成長にかかる政策が打ち出せるはずはありません。

　以上の理由により、関芳弘文部科学大臣は大臣としての職責を担い続けるにふさわしくないことは明らかです。問責を持って退いて頂くほかありません。
　議員各位のご賛同を強く求め、私の賛成討論とさせていただきます。